

教育研究評議会要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年10月24日（金）10時00分	事務局大会議室	経済学部長、医学部長	常勤監事

(はじめに)

学長から、教育学部長、農学部長及び農学部評議員が再任された旨発言があった。
次いで、学長から、新任の教育学部評議員の紹介があり、同評議員から挨拶があった。
学長から、9月21日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、了承した。

1. 審議事項

(1) 平成20年度大学入試センター試験実施体制について

教育担当理事から、審議資料1に基づき、9月28日開催のアドミッションセンター会議において了承された標記の実施体制（案）について審議願いたい旨説明があった。

次いで、同理事から、平成19年度からの変更点として、専門職大学院研究科や機構を含む全学体制で実施する（但し、法科大学院適性試験の負担について配慮する。）こと等の説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(2) 平成20年度香川大学個別学力検査等実施体制について

教育担当理事から、審議資料2に基づき、9月28日開催のアドミッションセンター会議において了承された標記の実施体制（案）について審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

2. 報告事項

(1) 平成19年10月以降の役職者等について

学長から、報告資料1に基づき、平成19年10月以降の役職者等について報告があった。

(2) 教員採用等の状況について

該当部局長から、報告資料2に基づき、各部局における教員の採用又は昇任の状況について報告があった。

(3) 第14回及び第15回経営協議会について

学長から、報告資料3に基づき、9月27日に開催した第14回経営協議会及び10月10日に開催した第15回経営協議会について報告があった。

評議員から、経営協議会審議事項のうちの将来計画について、以下のとおり意見があった。

- ① 教育組織と教員組織の分離について異論はないが、学内外からそのメリットについて頻繁に説明を求められる。分離することのメリットを大学として今以上に具体的に整理してくれると助かる。
- ② メリットはあるがデメリットもある。デメリットについても同時並行的に検証してほしい。
- ③ 将来計画の内容について、現場で教育に従事する教員や講義を受ける学生の理解を十分に得られるようにプロセスを大事にしてほしい。

なお、学長から、将来計画の今後の進め方については、部局長等会議の意見を十分に活用していきたい旨発言があった。

(4) 機構教員の人事について

学長から、報告資料4-1に基づき、各機構において定める教員採用の基本方針と採用方法に一定の共通性を保持し、機構の円滑な運営を図るべく、9月13日開催の役員会において各機構における教員選考規程（案）の整合を図ったこと、この案を各機構会議に諮るなど現在制定手続中であることの報告があった。

次いで、学長から、報告資料4-2に基づき、今後、各機構で新たに採用する教員について、原則として全職種において任期を定めて採用するよう、国立大学法人香川大学教員任期規程を一部改正する旨報告があった。

また、学長から以下のとおり発言があった。

- ① 任期制の全学一斉導入について、現在、柔軟な教育研究組織に係る検討を行っている最中なので、学部及び専門職大学院における導入時期は今後検討することとし、まずは機構において先行導入したい。
- ② 「講師及び助教の任期満了後に昇任ポストがない場合、昇任により本学に留まることはできないのか。」との質疑については、法人化以降、教員の「定員」という概念はなくなっているので、真に必要な場合には学長及び機構長との相談の上、対応可能と考えている。
- ③ 「本件は教育研究評議会の審議事項ではないか。」との質疑については、法人化以降、同規程は理事決裁により改正ってきており、そのような経緯を鑑みれば教育研究評議会の事項ではなく、どちらかと言えば経営協議会の審議事項と思われる。

(5) 平成19年度（第59回）大学祭の開催について

教育担当理事から、報告資料5に基づき、11月1日（前夜祭）から11月4日まで幸町キャンパスにおいて大学祭を開催する旨報告があった。

なお、評議員から、今回、就職啓発の一環として行う公的機関の展示企画について、機会均衡の観点や当該機関の性質を考慮すると、その在り方を見直すべきではないかとの意見があり、学長及び同理事に一任することとした。

(6) 平成19年度クリーンキャンパス（構内清掃）の実施について

教育担当理事から、報告資料6に基づき、標記のことについて、10月に各キャンパスにおいて職員及び学生により実施する旨報告があった。

(7) 平成20年度香川大学学生募集要項について

教育担当理事から、報告資料7に基づき、9月28日開催のアドミッションセンター会議において承認された標記募集要項について報告があった。

(8) 平成20年度香川大学大学院教育学研究科第2次学生募集（特別支援教育コーディネーター専修の新設を含む）について

教育担当理事から、報告資料8に基づき、標記の学生募集について報告があった。

(9) 本学のチェンマイ大学（タイ国）における拠点形成事業の進捗状況について

学術担当理事から、報告資料9-1に基づき、国際的競争力のある教育・研究の推進のために、本学と特に緊密な交流実績があるチェンマイ大学に国際交流拠点を置くことについて、その検討状況、チェンマイ大学の訪問調査を行ったこと、拠点形成に向けてジョイントシンポジウムを開催することの報告があった。

次いで、教育担当理事から、報告資料9-2及び9-3に基づき、学生交流のための制度設計のうち、留学生のための教育プログラム、ダブルディグリー制度導入等の検討状況について報告があった。

(10) 香川大学と西北大学（中華人民共和国）との大学間学術交流協定及び学生交流に関する実施細則（大学間）並びに香川大学経済学部と西北大学経済管理学院との学術交流実施細則の締結について

学術担当理事から、報告資料10に基づき、本学における学術国際交流を推進するため、本学と西北大学（中華人民共和国）との間で大学間学術交流協定及び学生交流に関する実施細則、また、本学経済学部と西北大学経済管理学院との間で学部間学術交流実施細則を新規締結することについて、9月26日開催の役員会において承認した旨報告

があった。

(11) 学術交流協定の更新について

学術担当理事から、報告資料1-1に基づき、今年度に更新を予定している（一部においては更新を行った）学術交流協定について報告があった。

なお、同理事から、これらについては「香川大学における学術国際交流協定に関する取扱い方針」に基づき、交流実績の点検・評価を行い、9月11日開催の学術国際交流委員会において承認した旨併せて報告があった。

(12) 平成20年度香川大学国際交流基金事業の募集要項について

学術担当理事から、報告資料1-2に基づき、標記募集要項について、9月11日開催の留学生センター会議と学術国際交流委員会との合同会議において承認されたこと、昨年度からの変更点として医学部と統合を行ったこと等の報告があった。

(13) 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果について

連携・評価担当理事から、報告資料1-3-1～1-3-5に基づき、10月5日付けで国立大学法人評価委員会から通知のあった本学の評価結果、国立大学法人・大学共同利用機関法人の評価結果の概要及び改革推進状況等について報告があった。

3. その他

(1) 教育研究評議会の日程変更について

学長から、役員の海外渡航の予定に伴い、年度当初の予定を変更し、12月教育研究評議会を12月26日15時30分に開催する旨発言があった。

(2) 神原文庫資料展の開催について

学術担当理事から、10月28日から11月4日まで本学図書館において標記資料展を開催する旨案内があった。

(3) 工学部創立10周年記念式典の開催結果について

工学部長から、10月1日に全日空ホテルクレメント高松において開催した記念式典の結果について報告があり、協力者及び参加者に対して謝辞があった。

(4) 工学部オープンキャンパス2007の開催について

工学部長から、11月3日に工学部において開催する標記の催しについて案内があった。

(5) 農学部収穫祭2007の開催について

農学部長から、11月3日に農学部において開催する標記の催しについて案内があった。

(6) 本学学生の逮捕及び処分について

教育学部長から、9月24日に生じた標記のこと及び当該学生の処分等について説明並びに陳謝の辞があった。

閉会 11時45分